

ヴィラ城陽だより

発行所：社会福祉法人京都悠仁福祉会 軽費老人ホーム ヴィラ城陽 城陽市市辺笹原1番5 ☎0774(55)1875
URL http://www.takedahp.or.jp/group/welfare/villa_j/ e-mail hp-jyoyo@takedahp.or.jp

個人情報保護法に基づき、本誌に掲載しております写真等につきましては、入居者等に掲載についての了解を得ております。

ヴィラ城陽の施設の紹介や行事などの情報を動画やWebで紹介しています。
右記のQRコードから読み取りご覧ください。

Instagram



ご意見・ご要望



ホームページ



YouTube



お花見



春の陽気が例年より早く訪れ、施設の桜が満開のタイミングで3月29日に施設お花見をしました。
お昼ご飯は畑の横にある山桜を楽しみながらお弁当を食べ、おやつの中には玄関前の桜の木の下で美味しいコーヒーを飲みました。きれいな桜を見て会話も弾み、たくさんの笑顔がみられました。



栄養科通信

春のお彼岸の時期にあわせ、3月21日にぼたもちを提供しました。小豆を砂糖で甘く煮て、ごはんともち米は蒸してからすりつぶしています。



今回は2種類のぼたもちを作りました。(粒あんの方は餡の中にご飯を入れて包み、きな粉の方はご飯の中に餡を包み、上からきな粉をまぶしています。)

小豆の赤い色には魔除けの効果があると信じられており、邪気を払う食べ物としてご先祖様にお供えされています。



新年度 新施設長挨拶



わたなべよしつぐ
渡邊善次 施設長

この度、ヴィラ城陽の施設長に就任いたしました渡邊です。一言ご挨拶をさせていただきます。

桜の季節も終わり、すでに夏を思わせる季節になりました。施設では、暖かい日差しのなか部屋を出られたご入居者の笑い声が響いております。近頃は、春・秋の穏やかな期間が短く、厳しい夏・冬の期間が長いように感じられます。この大切な時期を思う存分楽しんで頂きたいと思っております。

ようやくコロナ感染も一段落し、マスクの着用も個々人の判断に委ねられる状況となりました。この3年間を振り返りますと、高齢者施設ではご入居者及び家族の皆様にも面会の中止をはじめ、外出の制限など多くの楽しみを制限してまいりました。また、施設に働く職員にも家族を含めた毎日の体調管理をはじめ、外食や旅行の禁止などの多大な負担を強いてまいりました。

しかし、多くの規制が緩和されてもコロナウイルスがなくなった訳ではありません。多くの感染症に油断せず、「正しく恐れる」を合言葉にご入居者の安全と安心に努めて参りますので、今後ともご協力頂きますようお願い申し上げます。

家族懇談会開催について

5月14日(日) 10:00~11:00 入居者・家族懇談会を開催します。
出欠と個別面談をご希望の方は、右横のQRコードを読み取りGoogleフォームか、お電話、LINEにてお申込みください。

【申し込み締切日：4月27日(木)】



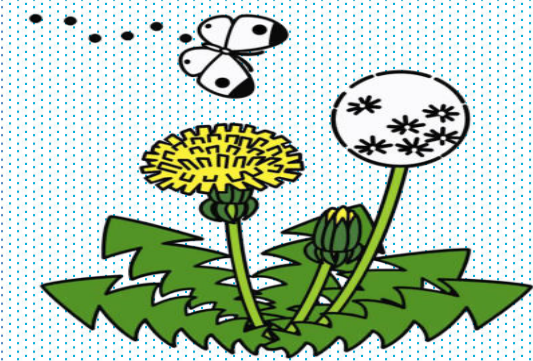
収入申告書 提出のお願い

令和5年度の収入申告書を配布いたしました。
前年度の収入を申告していただき、令和5年7月からの利用料を算定しますので、期限内にご提出をお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、下記担当者までお問合せくださいませ。
提出締め切り 5月19日(金)
担当 生活相談員 後藤

4月 行事予定

- 3日(月) とくし丸 移動販売
お花見ドライブ
- 4日(火) お花見ドライブ
- 6日(木) お花見ドライブ
- 7日(金) お花見ドライブ
- 8日(土) 粟神社(春まつり) 13:30~
- 10日(月) とくし丸 移動販売
- 17日(月) とくし丸 移動販売
- 18日(火) バーバー散髪
- 19日(水) グラウンドゴルフ
- 24日(月) とくし丸 移動販売
- 25日(火) お風呂の日
喫茶
- 26日(水) お風呂の日
- 28日(金) 考える会
- 27日(月) とくし丸 移動販売

- 1日(月) とくし丸 移動販売
- 5日(金) 菖蒲湯
- 8日(月) とくし丸 移動販売
- 14日(日) 母の日 家族懇談会
- 15日(月) とくし丸 移動販売
- 22日(月) とくし丸 移動販売
- 29日(月) とくし丸 移動販売



※予定は変更する場合がございますので、ご了承をお願い致します。

令和5年度 軽費老人ホームヴィラ城陽 事業計画

1. 基本理念

入居者、家族、地域の方々に信頼される施設作りを行うとともに、入居者のニーズを的確に把握し、自己の能力を発揮できる環境を作る。

入居者一人ひとりが生きがいを持って、健康で明るく自立した生活が送れるよう支援するとともに、「思いやりの心」で、元気で長生き「笑い声の聞こえる施設」を目指し、入居者主体の施設運営を行う。

- (1) 個人の尊厳を守り、入居者の意向を十分に尊重する。
- (2) 入居者の心身の健全と、一人ひとりに応じた自立支援を行う。
- (3) 地域の行事に積極的に参加し、ボランティアの受入や地域との交流を促進する。

老人福祉の理念に基づき、入居者の日常生活に必要なサービスを提供し、入居者が健康で明るい生活が送れる施設作りを行うとともに、日常生活を楽しみながら生きがいを持って暮らせる環境を作る。

【中期計画】（令和3年度から令和5年度）

- (1) 給排水衛生設備、空調設備、施設修繕工事等を計画的に進め、施設の保全整備を行う。
- (2) 入居者のADLの維持向上。
- (3) 多職種の連携を強化し、チーム力の向上と人材育成を目指す。

【長期計画】（令和3年度から令和8年度）

- (1) 老朽化していく施設の保全整備を行う。
- (2) 経営の安定を図るため、待機者確保および経費削減の推進。
- (3) エレベーターの増設。

2. 事業種別利用者数値目標

	軽費	訪問介護
年間平均稼働率	100%	常勤換算値×4.5人
1日平均入所（利用）者数		

3. 事業種別事業計画

【軽費老人ホーム】

□ 基本方針

入居者の人格を尊重し、快適で安心、安全な施設生活が送れるよう各種サービスの提供を行うとともに、健康で明るく自立した生活が送れるよう支援する。

□ 重点項目

- (1) 人材の確保、育成および定着（働きがいのある職場作り）
ワーク・ライフ・バランスの充実のために、時間外労働を削減し、有休の取得率80%を目指す。
ステップアップシートでの面談を活用し、職員個々の目標や求められているものについて理解を深め、働きがいのある職場づくりを目指す。
- (2) 連携重視（地域・医療・職員間）
家族懇談会・個別面談を通して、家族との関わりを積極的に持ち、連携強化に努める。
また、SNSを通じて施設の情報を発信し、家族や地域に開かれた施設作りを推進する。
- (3) 入居者満足度の向上
アフターコロナに向けて、今まで感染防止対策の為自粛していた外出行事を積極的に行い、入居者のQOLの向上を図る。
- (4) 危機管理の徹底（予防対策の充実）
各専門職の知識の向上を図り、適切なケアの提供、新型コロナウイルス感染症等の感染防止に努める。

【訪問介護・訪問介護相当サービス】

□ 基本方針

利用者、家族の意見、意思を尊重し、尊敬と思いやりの心を持って、利用者が安心して利用できる質の高いサービスに努める。また、常に利用者に寄り添い、利用者、家族、各関係機関との連携を密に行いながら、地域に根ざした事業所を目指す。

□ 重点項目

- (1) 健全（法令遵守）で安定した事業の展開。
サービス提供責任者の育成を行う。訪問介護員に対して適切に情報の指示や共有が図れ、利用者の状態に合わせたサービスを提供し、安定した事業活動を実施する。
- (2) 人材の確保・育成および定着（働きがいのある職場作り）。
キャリアパス（ステップアップシート）の活用と職員の内部、外部研修への参加による自己啓発を図り、介護技術、知識の向上に努める。
ワーク・ライフ・バランスを考え、適正な業務分担を検討し、超過勤務の減少、有給の取得促進を促す。
- (3) 連携重視（地域・医療・職員）。
居宅支援事業所、地域包括支援センターおよび各機関との連携強化に努め、利用者と家族のニーズにあわせたサービスを提供する。
- (4) ケアの質と利用者満足度の向上。
利用者に満足度調査を実施し、様々な視点からの苦情や要望の抽出を行い、よりよいサービスの提供に繋げる。
個別研修で接遇と対人援助技術を学び、対応力を向上させ、質の向上に努める。
- (5) 危機管理の徹底。
事故発生環境の改善を図るため、“ほっ”と報告書の活用を更に推進し、事故予防に努める。

4. 職員関連

□ 職員教育および研修

1. 職員教育
新規採用職員については、プリセプターシップの実施により、OJTを通して組織の理念、目標、方針等を理解し、職場生活への早期適応を図るとともに、チームの一員として与えられた役割を自覚し、行動が取れるようにする。
2. 職員研修
内部研修を定期的に開催し、専門技術の向上を図るとともに、外部研修にも積極的に参加し、OFF-JTによる知識習得、資質向上を図る。

□ 職員の健康管理

健康診断（宿直者は年2回）の実施、インフルエンザワクチンの接種実施のほか、新型コロナウイルス感染症に関する予防対策の周知、情報提供を行う。職員のワーク・ライフ・バランスを実現できるよう超過勤務時間、有休取得率などデータ集約し、労働時間の削減に努める。

5. 固定資産取得関連

□建物、設備

大雨等により発生し得る災害に備えて、利用者が円滑で安全に避難ができるようエレベーターの増設整備を検討し京都府と協議を行う。（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（高齢者施設等の水害対策強化事業））
また、老朽化してきている利用者居室設備（各居室の流し台およびトイレタンク）の入替を行う。

□車両運搬具、器具および備品

特になし